

次世代育成支援対策推進法に基づく 広島大学の行動計画

子育てに みんなで取り組む 広島大学

1. 趣 旨

第3期行動計画においては、職員が仕事と生活を両立し、その能力を十分に発揮できるよう、両立支援の更なる充実を目指した環境の整備を行う。

2. 計画期間

平成26年10月1日から平成31年9月30日までの5年

3. 内 容

目標1 育児を行う職員が両立支援に関する制度を更に活用しやすいように整える。

(対策) ① 両立支援制度に関する活用状況を調査し、更に活用しやすい環境となるよう整備を行う。(平成27年10月～)

目標2 男性職員が積極的に育児に参加できるよう、制度を活用しやすい環境づくりに取り組む。

(対策) ① 男性職員の両立支援制度の利用促進のため、HPを充実させる。(平成27年4月～)
② 男性職員を対象とした子育て支援セミナーを実施し、意識啓発を行う。(平成26年12月～)

目標3 年次有給休暇取得促進を図るため、環境の整備を行う。

(対策) ① 年次有給休暇取得に関するリーフレットを作成し、研修や学内掲示板及びHPにて職員に周知する。(平成27年4月～)
② 各部署において年次有給休暇を取得しやすい環境整備を図るなど、年次有給休暇の取得の促進を図る。(平成28年10月～)

目標4 子育てに関する地域貢献活動を実施する。

(対策) ① 地方公共団体と連携し、認可保育園の誘致を行い、職員が職場復帰しやすい環境を整備するとともに、地方公共団体の保育施設における待機児童の解消に貢献する。(平成27年7月～)
② 地域における子育て支援活動への積極的な参加や、本学において男女共同参画推進に関するセミナーを実施し、情報を発信する。(平成26年10月～)